

愛媛県美術館 空間デザインおよびサイン計画のための調査分析業務 仕様書

本仕様書は、愛媛県美術館（以下「美術館」という。）が発注する「空間デザインおよびサイン計画のための調査分析業務」を受注する者（以下「受託者」という。）の業務について、必要な事項を定める。

1. 業務名

空間デザインおよびサイン計画のための調査分析業務

2. 業務の目的

美術館は、松山城を望む城山公園内に立地し、本館・西館（日建設計、平成10年竣工、第10回公共建築賞優秀賞受賞）、と南館（徳永正三設計、昭和45年、当館前身）の3棟からなる美術館であるが、時代や周辺環境の変化に伴う、来館者・空間利用の多様化等により、空間デザインおよびサイン計画の見直しが求められる状況となっている。このたび令和5年に国の認定を受けた「愛媛県美術館を中核とする文化観光推進拠点計画」に基づき、立地や従来のデザイン・設備を尊重しながらも、文化観光推進拠点として国内外の観光旅客の多様な需要に応えられる美術館として、空間デザインおよびサイン計画について令和9年度までかけ見直すものである。今年度は、同事業の一環として現状の課題を抽出するとともに、翌年度に館内で検討する方針を打ち出すために基礎調査として実施する。

(参考) 今後のスケジュール (案)

令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
【委託】 現地調査 現状分析	【館内WG】 調査分析によるリ ニューアル方針の確定	【委託】 リニューアル 全体デザイン計画	【委託】 リニューアル計画に基づく デザイン実施 (施工)
		・空間・導線 ・サイン計画	・案内／表記サイン ・什器／家具／表示

3. 予定契約期間

契約締結の日から令和7年3月21日（金）まで

4. 業務内容

【空間デザイン】

美術館で来館者が行き交うエントランスホール等のオープンスペースを中心とした館内外の空間について、3棟をつなぐ3つの出入口等の構造上の課題や利点を踏まえた上で、周辺環境から調査を行い、初めて来県した観光客をはじめとした来館者にとって利便性と機能性が高い空間デザインを目指す。一級建築士の監修の元、館外から館内への動線や利用状況の調査、ヒアリング等を実施し、公開承認施設としての環境を維持しながら、ユニバーサルな視点に基づいたひらかれた空間を前提として、次年度に確定するリニューアル方針の基礎となる調査・分析を実施し、報告を行うこと。

(1) 事前打ち合わせ

本事業について、調査内容の詳細の確認等美術館との事前打ち合わせ（オンライン含む）を事前に2回以上実施すること。※1回は現地にて実施。

(2) 現地調査および分析の実施

美術館の多様な利用主体に配慮し、現状の課題の克服にとどまらず、今後の時代変化を見据えた現地調査を、下記の点を踏まえて、詳細は美術館職員に確認の上実施すること。また、調査を元に、今後のリニューアル計画に向けた分析を行う。

- ① 対象範囲は別紙1のとおり
- ② 美術館の建物の構造や空間利用状況、サイン等の現状についての課題（別紙2）を参照し、現地で来館者（訪れるだけの人を含む）や利用者（具体的な施設の利用する人）、また接客職員等のヒアリングを適宜実施すること。
 - ・ユニバーサルの観点からの調査項目を必ず取り入れること。
 - ・外国人来館者を対象とした調査を必ず実施すること。その際に下記の内容を盛り込むこと。
 - 英語・韓国語・中国語の通訳を10時から16時までの5時間（1時間の昼休憩含む）2日間手配。
 - 松山市等在住の外国人（母国語問わず少なくとも5か国以上10人）によるモニタリング実施。
- ③ 来館者の客層やその目的に応じた動線観察（平日・週末）
※城山公園での大規模イベント開催時含む／候補日：令和7年2月8日（土）、2月9日（日）
- ④ ②、③と連動した利用状況の調査
- ⑤ 今後の空間デザインを見据えた図面（平面図、立面図）作成のために必要な実寸測定および空間構成物の材質等の特定、設置・固定状況、経年劣化状況等の確認
※必要に応じて設計図面等は提供する。
- ⑥ 時間帯、天候等の変化による各対象場所の日照・照明環境の調査（窓の構造や材質、照明の配線なども合わせて調査）

（3）成果物

本事業の調査及び分析結果について、画像や図を用いた報告書を作成し下記の形で提出する。

- ・紙ベース…5部
- ・データの提出…保存はWindowsで問題なく使用できる形式で、DVD1部を納品する。

（4）その他

本事業で作成したデジタルデータの所有権、著作権、その他の権利は、美術館に帰属する。（従前から第三者が保有していた権利は除く。）

【サイン計画】

現状のサインを調査し、上記空間デザインの調査結果と合わせ分析の上改善案を提出すること。

（1）事前打ち合わせ

基本は、上記空間デザインと同時に実施すること。

（2）現地調査および分析の実施

- ① 対象範囲は別紙1のとおり
- ② 現状サインの形式（壁付、自立、可動式等）や素材、色彩、劣化状況などの調査
- ③ 美術館の建物の構造や空間利用状況、サイン等の現状についての課題（別紙2）を参照し、現地で来館者（訪れるだけの人を含む）や利用者（具体的な施設の利用する人）の動向調査を適宜実施すること。
 - ・ユニバーサルの観点からの調査項目を必ず取り入れること。
 - ・外国人来館者を対象とした調査を必ず実施すること。その際に下記の内容を盛り込むこと。（空間デザイン調査と兼ねての実施可）
 - 英語・韓国語・中国語の通訳を10時から16時までの5時間（1時間の昼休憩含む）2日間手配。
 - 松山市等在住の外国人（母国語問わず少なくとも5か国以上10人）によるモニタリング実施。

- ④ 既存のサイネージ及び掲示システム（e-Signage-S/シャープ株式会社）のレイアウトや掲載情報、設置場所、配線等の確認。来館者、利用者の利用状況の確認。
- ⑤ 多様な来館者や利用者にとって現状のサインの有効性について分析するとともに、機能していない点についてその背景等を明らかにし、改善案を提出すること。

(3) 成果物

本事業の調査及び分析結果について、画像や図を用いた報告書を作成し下記の形で提出する。

※【空間デザイン】ととりまとめた提出も可とする。

- ・紙ベース…5部
- ・データの提出…保存はWindowsで問題なく使用できる形式で、DVD1部を納品する。

(4) その他

本事業で作成したデジタルデータの所有権、著作権、その他の権利は、美術館に帰属する。（従前から第三者が保有していた権利は除く。）

5. 特記事項

- ・受託者は、館の特性である周辺の堀之内公園との調和、開館時のデザインの尊重を念頭に実施すること。
- ・調査を実施する場合においては、来館者および利用者等に十分に配慮し、実施すること。問題が生じた際には美術館に速やかに報告し、対応を講じること。

6. 事業の実施に係る留意点

- (1) 受託者は、美術館と連絡調整を十分に行い、円滑に業務を実施すること。
- (2) 当該業務の実施により知り得た個人情報について、漏えい等の防止その他の個人情報の適正な管理のために必要な措置を講じるとともに、当該業務の目的以外の目的に利用し、または第三者に提供してはならない。
- (3) 本業務の遂行に当たっての再委託については、次のとおりとすること。
 - ア 受託者は、本業務の全部を第三者に委託し、又は請け負わせてはならない。ただし、一部の業務について、美術館が書面によりあらかじめ承諾した時は、その限りではない。
 - イ 美術館により再委託が承諾されたときは、受託者は再委託先に対して本業務に係る一切の義務を遵守させるものとする。
- (4) 委託事業の実施に要した経費は、帳簿及び全ての証拠書類を備え、常に収支の状況を明らかにし、委託事業の完了の日の属する年度の終了後5年間保存しなければならない。
- (5) 受託者は業務実施過程で発生した障害や事故については、大小に関わらず県に報告し指示を仰ぐとともに、早急に対応を行うものとする。
- (6) この仕様書に定めのない事項であっても、美術館が必要と認める軽微な事項については、受託者は、契約金額の範囲内で実施するものとする。